

## 社会福祉法人同仁会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和6年9月30日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業など諸制度に関する資料を作成し周知する。

<対策>

- 令和4年10月～ 産前産後休業や育児休業など諸制度に関する情報を収集する。
- 令和5年1月～ 産前産後休業や育児休業など諸制度に関する情報をまとめ、資料を作成する。
- 令和5年4月～ 産前産後休業や育児休業など諸制度に関する資料を職員に配布し、周知する。

目標2：職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正に関する資料を作成し周知する。

<対策>

- 令和5年4月～ 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正に関する情報を収集する。
- 令和5年9月～ 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正に関する情報をまとめ、資料を作成する。
- 令和6年1月～ 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正に関する資料を職員に配布し、周知する。